

(その1)

収支報告書 (令和 3 年分)

(ふりがな) (わかばのかい)

- 1 政治団体の名称 わかばの会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市緑区おゆみ野3-7-2-605
- 3 代表者の氏名 関 政幸
- 4 会計責任者の氏名 関 政幸

問合せ先
 (担当者) 関 政幸
 (電話) 090-4605-9581



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 千葉県議会議員
 (候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 関 政幸

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____
 (現職・候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

378380
 1/9

解後 国全 領 N 過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
 K 1/9 J

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)		十億	百万	千	円	
						4,430,863
① (前年からの繰越額)						177,480
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)						4,253,383
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)						1,882,206
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))						2,548,657

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A		十億	百万	千	円	
員 数						人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金	十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					3,747,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]					0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					506,383	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					4,253,383	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]						内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)					4,253,383	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人①)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
堂野 達之		1,	000,	000		東京都中央区銀座1-5-8 銀座ウィローアベニュービル7階 堂野法律事務所	弁護士	
			500,	000	R3. 1. 6			
			500,	000	R3. 3. 4			
伊藤 定美			50,	000	R3. 1. 8	千葉市緑区富岡町198	無職	
本郷 亮			50,	000	R3. 1. 29	東京都港区虎ノ門1-2-29 虎ノ門産業ビル5階 本郷総合法律事務所	弁護士	
柏谷 康博			50,	000	R3. 1. 30	市原市牛久802-23	会社員	
小森谷 慧			30,	000	R3. 1. 30	千葉市緑区あすみが丘5-39-6	法人役員	
弓削田 喜行			30,	000	R3. 2. 1	市原市勝間890	法人役員	
櫻井 良二			10,	000	R3. 2. 1	千葉市緑区あすみが丘1-31-2	無職	
仙頭 真希子			10,	000	R3. 2. 1	香川県丸亀市大手町2-4-24 大手町ビル8階 せんとう法律事務所	弁護士	
竹村 一成			50,	000	R3. 2. 1	千葉市中央区中央4-10-16 ワイアンドワイビル7階 さくら総合法律事務所	弁護士	
西宮 賢一			50,	000	R3. 2. 2	千葉市緑区越智町1701-311	法人役員	
杉森 弘			30,	000	R3. 2. 3	千葉市緑区あすみが丘6-46-22	無職	
賀久 はつ			10,	000	R3. 2. 5	千葉市緑区おゆみ野3-17-10 レクセルプラザ鎌取503	無職	
俵 藤一			300,	000	R3. 2. 9	兵庫県宝塚市宝梅2-6-26-6203	個人事業主	
この頁の小計			1,	670,				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人②)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
柳 忠男			10,000	R3. 2. 10	千葉市緑区おゆみ野中央7-33-4	無職	
近藤 正吉			10,000	R3. 2. 10	千葉市緑区おゆみ野中央7-21-10	無職	
中原 和徳			200,000	R3. 2. 11	南房総市和田町仁我浦19番地1	個人事業主	
磯田 明男			10,000	R3. 2. 12	千葉市緑区あすみが丘1-23-9 エクラドール	会社役員	
間所 則明			200,000	R3. 2. 15	東京都中央区佃2-1-1-1610	個人事業主	
古関 不二夫			50,000	R3. 2. 15	千葉市緑区あすみが丘8-10-5	無職	
大野 春美			20,000	R3. 2. 16	千葉市緑区古市場町332	法人役員	
青柳 誠			100,000	R3. 2. 19	横芝光町横芝2095-1	法人役員	
夏井 とよ子			10,000	R3. 2. 19	千葉市緑区鎌取町98-9	無職	
溝部 孝			500,000	R3. 2. 21	千葉市緑区古市場町474-38	法人役員	
篠田 哲彦			20,000	R3. 2. 22	茂原市高師864-1	法人役員	
小澤 えみ子			30,000	R3. 2. 25	千葉市緑区あすみが丘5-66-1	無職	
葛山 賢司			30,000	R3. 2. 28	千葉市緑区あすみが丘2-16-7	歯科医師	
若林 寛治			100,000	R3. 3. 2	千葉市緑区大椎町1229-97	法人役員	
今井 章博			12,000	R3. 3. 2	習志野市谷津3-8-8	法人役員	
この頁の小計			1,302,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人③)				寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
高麗 愛子			200,000	R3.3.3	東京都千代田区平河町2-4-16 平河中央ビル2階 ルネス総合法律事務所	弁護士	
高山 英臣			10,000	R3.3.4	千葉市緑区越智町1821-46	無職	
藤井 慈子			5,000	R3.3.5	千葉市緑区あすみが丘6-49-20	無職	
田谷 一博			10,000	R3.3.8	滋賀県高島市今津町弘川431	無職	
鈴鹿 五郎			50,000	R3.3.8	岡山県和気郡和気町田原下1341-1	無職	
石井 由紀夫			100,000	R3.3.8	千葉市緑区古市場町618	会社員	
佐々木 康人			100,000	R3.3.22	千葉市緑区あすみが丘6-55-3	司法書士	
鳩川 隆士			30,000	R3.3.22	千葉市緑区土気町562	法人役員	
加藤 求			50,000	R3.3.22	千葉市緑区板倉町316	個人事業主	
須永 章			10,000	R3.3.22	千葉市緑区あすみが丘6-48-12	無職	
福住 淳			200,000	R3.12.10	東京都中央区銀座1-5-8 銀座ウィローアベ ニュービル7階 堂野法律事務所	弁護士	
この頁の小計			765,000				
その他の寄附			10,000				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			3,747,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分	政治団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
自由民主党千葉県千葉市緑区第一支部			506,383	R3.4.1	千葉市緑区おゆみ野3-7-2-605	関 政幸	
この頁の小計			506,383				
その他の寄附							
合計			506,383				

→ ※ 下記注意(2)参照。
 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
1	経 常 経 費												
	(1)	人 件 費					0						
	(2)	光 熱 水 費				70,579							
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費				214,428							
	(4)	事 務 所 費				416,080							
小 計 ((1)~(4))							701,087						
2	政 治 活 動 費												
	(1)	組 織 活 動 費				670,956							
	(2)	選 挙 関 係 費				0							
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※				510,163							
内 訳	ア	機関紙誌の発行事業費				0							
	イ	宣伝事業費				510,163							
	ウ	政治資金パーティー開催事業費				0							
	エ	その他の事業費				0							
	(4)	調 査 研 究 費				0							
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金				0							
	(6)	そ の 他 の 経 費				0							
小 計 ((1)~(6))							1,181,119						うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計							1,882,206						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア	土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ	建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ	金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ	有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク	出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 1 月 19 日

政治団体の名称 **わかばの会**

会計責任者の氏名 **関 政 幸** 

(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要